

## 香川県農業・農村審議会議事概要

- 1 日 時：平成 27 年 10 月 30 日（金） 13 時 30 分～15 時 00 分
- 2 場 所：香川県庁 北館 3 階 303 会議室
- 3 出席者：片岡会長、大山委員、小比賀委員、香川委員、加藤委員、強谷委員、田淵委員、佃委員、広野委員、松田委員、松本委員、三原委員（会長以外は 50 音順）
- 4 議 題  
(1) 新たな香川県農業・農村基本計画の素案について

### 【議事要旨】

- 新たな香川県農業・農村基本計画の素案について  
事務局から、資料 1 に基づいて、新たな香川県農業・農村基本計画の素案の概要について説明した。

主な意見は次のとおり。

### ○委員

基本計画の素案に問題はないが、鳥獣被害が県内で広範に増加していることから、捕獲や侵入防止柵の設置などの被害防止対策に、現場がタイムリーに取り組めるように対応してもらいたい。

食や農に対する理解促進について、子供達に農業体験を通じて農の素晴らしさを理解してもらうことは重要である。さぬき市では、普及センターの支援のもと、小学生を対象としたレタスの定植作業やフィルム包装作業などの体験活動に取り組む農家があり、児童が植えたレタスを学校給食にも提供している。県から、こうした農家に声掛けをするだけでも意欲が高まり、取り組む農家が増えると思われる。新たな基本計画では、農業体験の推進が位置づけられているが、引き続き、県の協力・支援をお願いしたい。

### →（事務局）

- ・ 鳥獣被害対策については、国や県の様々な事業があり、市町とも連携しながら、しっかりと対応してまいりたい。また、国に対しては、予算の十分な確保をお願いしている。
- ・ 子供の頃から学校などで農作業を体験して、自分が生産に関わった農産物を食べることは、農業の魅力や重要性を理解する上で、大変有効であり、重要な取組みであることから、教育委員会や健康福祉部等の関係部局とも連携しながら、推進してまいりたい。

○委員

ふるさと納税の返礼品として県産農産物を贈るとよいPRになり、需用が拡大し、好循環になると思うので、取り組んではどうか。

→ (事務局)

- ・ ふるさと納税に関しては、県でも返礼品として県産農産物の贈呈に取り組んでいるところであり、引き続き、PRに努めたい。

○委員

耕作放棄地について、指標では500ha削減を目標にしているが、農地転用による削減も含まれるのか。

→ (事務局)

- ・ 耕作放棄地の解消に農地転用は含んでいない。条件が不利で活用の見込まれない農地については、農地から除外することも考えられるが、基本的には、農業に利用可能な農地は再生して、農地として活用してまいりたい。

○委員

讃岐うどんで「さぬきの夢」が使われているのは5%程度であり、まだまだ県産小麦を使う余地はあると思う。讃岐うどんは全て県産小麦を使って作るという夢を実現したい。

→ (事務局)

- ・ 「讃岐うどんは県産小麦で」という声に応じて、農業試験場が「さぬきの夢」を開発し、生産拡大に努めている。品質を維持しながら「おいでまい」と「さぬきの夢」の二毛作を推進するなど、実需者の要望に応じてまいりたい。

○委員

鳥獣被害について、被害金額が増加している現状をマイナスへ転換させるのは容易ではなく、思い切ったことをしなければ実現できない。近所でも農作物を作れない状況になってきており、厳しさを増している。

→ (事務局)

- ・ 鳥獣被害対策では、国において、従来の「野生鳥獣の保護」の観点から「適正な個体数管理」という考え方に変わっていることから、環境森林部と連携して、捕獲にも力を入れてまいりたい。また、地域ぐるみの侵入防止策の設置・管理や、野生鳥獣を寄せ付けない環境作りなど、県内にモデルとなる成功事例があるので、そう

した取組みを横展開してまいりたい。

○委員

学校での農業体験は重要な取組みと思うが、先生にもいろんな業務があり、十分に対応できないケースもあると思うので、取組内容や体制整備等について、教育委員会と連携して検討してもらいたい。

○委員

イチゴ狩りや芋掘りなどの体験を取り入れている幼稚園も多いようであり、体験した園児は家庭で楽しそうに話している。

→ (事務局)

- ・ できれば学校や先生個別の対応ではなく、カリキュラムの中に組み込まれた行事として取り組んでもらえるよう、教育委員会とも相談してまいりたい。また、地域の農業者にも協力をお願いしたい。

○委員

県には、本日の具体的な意見・提案を踏まえて、計画作成に向けて、引き続き、検討をお願いしたい。

「以 上」